

第4回江南市水道事業経営審議会 会議録（概要）

会議名：第4回江南市水道事業経営審議会

開催日時：平成30年11月5日（月） 午前10時から午前11時45分

場所：消防庁舎 3階 大会議室

委員：出席委員8名

尾関 昭 （市議会議員）

今井 節子 （団体代表）

浅野 敏夫 （団体代表）

小川 隆史 （団体代表）

樋口 隆久 （団体代表）

横山 幸司 （学識経験者）

奥村 真也 （学識経験者）

大西 信二 （公募委員）

事務局：古田（水道部長兼水道課長）

村瀬（水道課主幹）

今枝（水道課工務グループリーダー）

安田（水道課配水・維持グループリーダー）

磯部（水道課経営・業務グループリーダー）

三輪（水道課経営・業務グループ）

吉田（水道課経営・業務グループ）

経営戦略策定支援受託業者 4人

傍聴人数：1人

資料1 料金改定の方向性

資料2 水道料金算定の概要

資料3 水道料金の動向

資料4 水道料金改定（案）

1. 開会

2. 議題

○事務局：前回審議会において、後日回答としていた耐震適合管割合の推計を説明

(1) 料金改定の方向性について

○事務局：資料1について説明

(2) 水道料金算定の概要について

○事務局：資料2について説明

○委員：・料金改定をせざるを得ないことは理解しているが、コスト低減への努力を、市民に理解頂くことが料金改定の最大の課題だと思う。

・水道管の耐震化やメンテナンスに、コストが集中することから、基本料金で負担を多くする料金改定にすべき。今後有収水量が減少しても、契約数が減少しない限り、収入が安定する。

・少量利用者や低所得者層への配慮についての議論もあるが、水道事業は基本的に単独収支であるので、受益者負担の考え方により、低所得者層への配慮は基本的にはせず、別の手立てで対応すべきと考える。

○事務局：・以前より審議会にて議論を進めているが、年々業務量が増加する中でコストの削減効果を説明するのが難しい。精査を進めるとともに、総括原価としてのコストが認められるようにしたい。

・水道料金を算定するにあたり、(公社)日本水道協会が発行する「水道料金算定要領及び水道料金改定業務の手引き」を参考にしているが、(収入確保の安定性を保つためには、)基本料金で水道料金を確保すべきとある。逆に、水道法第1条に、「・・・清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もつて公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする。」とあり、水道法の改正(案)でもその部分の変更は無い。これが直ちに低所得者層への配慮にすぐ結びつく訳では無いと考えるものの、現在の料金体系とのバランスもあるので、どこまで基本料金で収益を確保できるか、これから審議会で議論を進めていきたいと考える。

(3) 水道料金の動向について

○事務局：資料3について説明

○委員：・(従量料金に逦増型を採用すると、基本料金での口径別の金額差もあるため)大口径使用者に、二重で負担を強いることにならないか。

・バランスが大事であると思うが、水道は節水すべきか、ある程度使用した方が良いか。水道設備の使われ方は、一気に使うと負荷がかかるので、一定で使うのが良いと思うがどうか。

・用途別の料金体系は、固定電話で採用されており住宅用と事務用で分かれている。電気通信業界では、全国、公平に緊急通報、公衆電話、加入電話を維持する目的のために、ユニバーサルサービス制度があり、利用者によるその費用の一部を利用料として負担してもらっている。水道料金も同様に、基本料金の中でそういった考えができるのではないかと。

○事務局長：(大口径となれば、)メーターの価格自体が高額となるので、当然基本料金を多く負担してもらう必要がある。また、大口径だから使用量が必ずしも多い訳ではないので、従量料金の逦増型も当てはめるとのこと。

○会長：次の議題にて議論を進めるが、節水の話はどうか。

○事務局長：・一般論では、高度経済成長期には夏場に水不足になることもあり、節水を勧めていた。その後、当時の需要に合わせて水道事業の能力を高めたが、需要が減少した現在、能力に余裕が生じてきている。そのため、水道の使用を促進したい側面がある。その結果、節水のために逦増性の料金体系としていたものを、逦増度を緩める考えがある。

・江南市水道事業において、広報誌「江南の水道」を年に2回発行しているが、例えば平成28年9月号において、健康のために水を飲みましょう。言い換えると、水を使って下さいと広報している。

・コスト面から言うと、コストが高い県の水が4割である。地下水のみ給水出来れば、コストが安くなるため、節水を促して、県水受水を少なくする方を目指しても良いのかもしれない。水の使用については、公衆衛生とか、水の使われ方が大事である。

(4) 水道料金改定(案)について

○事務局長：資料4について説明

○会長：ここが本質的な内容となる。料金体系は口径別として、基本料金に含まれていた月5m³の基本水量は撤廃。その代わり月10m³までの料金単価は安く設定したもの。使用者の割合の多い部分(10m³超)で、ある程度負担をし、80m³超は、料金改定前よりm³単価を下げている。使用量の少ない使用者と多い使用者に配慮した料金体系となっている。料金改定後についても、他の事業体と比較し、高すぎることはないとのこと。

○委員：P.26の表について

- ・収益収入は、水道料金か。収益支出は、総括原価か。
- ・オレンジの部分(純利益)は支払利息等に充てられるか。

- 事務局：・総括原価の約8割が収益的収支で、残りは資本的支出となる。
・純利益は、資本的収支の赤字を補てんするために、確保している。
- 委員：P.22の表について
・下の目標総括原価は、5年間の総括原価の合計でよいか。
・下の改定後の料金体系による総括原価は、収入という意味か。
- 事務局：そのとおり。
- 委員：・φ13～φ150の契約があるが、契約数とそれぞれの契約数はどのようか。維持費が大口径の場合かなり高いが、配水管が大きくなると契約が出来ないこともあり、事業者によっては、大口径が規制されると聞く。その場合、小口径にして受水槽を設置する場合もあるが、市の方針が知りたい。
- 事務局：量水器の個数は、平成30年2、3月の使用実績での契約数として、総数が38,740個。そのうち100mmは1個、75mmが33個、50mmが35個、40mmが140個、25mmが517個、20mmが6,101個、13mmが31,913個となっています。
- 委員：P.22について、13mm水量5^mは、450円→650円で、約1.4倍となる。少量使用者の負担額が大きく増加することは、直ちに低使用者＝低所得者とはならないものの、福祉的な観点からすると問題では無いか。従量料金単価は良いが、基本料金が高すぎるのではないか。使用水量分について料金がかかる感覚は分かるが、使用が無くても基本料金を負担させるのは公営企業としてどうかと思う。(確保した)水にこれから余剰がでることにより、水道料金が値上がりする流れだと思うが、一般市場では余れば料金は下がる。競争の原理が無い公営企業であるからそれとは違うが、そもそも赤字になれば市が繰り入れすればよい。経営赤字にしない仕組み自体、最近疑問に感じ始めている。市民を守るのであれば、赤字は市で補てんできるのだから、赤字にしないための17%程の料金改定は、結構緩やかにも見えるが、低使用者には、影響のある料金改定に感じる。
- 事務局：(水道事業の)独立採算は、法律で定められているが、市からの繰入により運営されている水道事業もあると思う。基本料金は、料金体系の中で非常に重要であり、改定(案)では固定費(給水量の多少に関係なく水道施設を維持する費用)の5%分を基本料金に配分している。固定費のすべてを基本料金に含める考え方だと、基本料金が高額になりすぎる。固定費への配分の考え方は難しいが、(現行の水道料金)と大幅に変わらない形として、固定費の5%のみを基本料金に含めたものが、それでもこの改定(案)となった。5^mの使用者の改定率が高くなることについては、気にはなったが、10^mを一つの指標として、13mmにおいて改定前と同額の設定とした。ただ、この水量帯での料金単価を上げれば、従量料金の逡増度を全体としてなだら

かにすることができる。そういった点でも意見を頂ければと思う。

○委員：今後に検討して欲しいことだが、口径13mmの契約を減らす方向とした方が良いと思う。例えば犬山市は、新築時、蛇口の数が一定数を超えると、13mmの契約が出来ない。新築価格からすると、ほんの一部の費用となるので、20mmで契約されることとなるが、口径が大きいほど、基本料金が高くなるので収益的には余裕が生まれる。水を使うかどうかは個人の問題だが、江南市ではそういった規制はない。極端な大口径は減らすべきとか、低所得者や低使用者の人に配慮していくべきとか、ダブルもしくはトリプルスタンダードを持っていないと、改定が難しいと思う。他の事業者との比較等を含めて検討し、納得してもらえるかもしれないが、料金体系を変えるタイミングなので、色々と検討して頂きたい。

○委員：3階になると大きい口径にしないといけないと聞いたが。

○事務局：江南市では、直圧で水を配水できるのは2階までとしており、3階以上の物件では、受水槽にて一旦水を貯めてからポンプで汲み上げることとなる。直圧の場合は、配水管の中にある水を直接各蛇口に運ぶこととなるので、使用量に応じて、口径を大きくする傾向がある。受水槽は、一旦貯めてから水を送るので口径自体は小さくて済む。使用予定水量から、受水槽の容量を計算し、受水槽の容量に水を溜める時間を計算し、口径を決定する。

○委員：13mmで多量に使用すると、水圧が弱くなるということだが、20mmに変更する場合はどのようなか。

○事務局：手続きは、指定工事店が行い、口径を決めた上で申し込みがある。直接お客様の方から質問があった場合、キッチンで水を使いながら、お風呂に入ることがあるようなら、20mm以上の検討を勧める。13mmの場合は、蛇口の一ヶ所を全開にすると、管全体の水が出てしまうので、2ヶ所3ヶ所同時使用すると、水量の不足により水の出が悪くなる。

○委員：投資額についてであるが、見積もり等により決まっているのか。

○事務局：投資額は、長期の財政シミュレーションにより設定している。その額の範囲内で、長期に及ぶものはほとんど一定としている。直近2年3年に関しては、精査した額を入れているが、あくまで予定である。

○委員：・料金改定では、市民への影響が最大のポイントだと思う。料金改定(案)によると、17.26%の値上げということだが、口径別の契約数は分かるが、使用量別の契約数がないと影響がどれだけ出るのか分からない。超過料金ごとの契約数に対する値上げ率を示してほしい。また、固定費割合等の異なった複数案を示した上で、使用量毎の影響度を比較した資料を示してほしい。

・下水道に切替えた使用者は、下水道使用量への影響があると思われるので、値上げについて抵抗が大きいと思う。下水道促進の観点からも、下水道

移行世帯は少し割引する等の料金の考え方もあるのか検討してほしい。

・p. 23 に水道料金比較の 10 m³と 20 m³の散布図があるが、大勢の事業体は、バランスを取れているようである、江南市は 20 m³に傾いているのはなぜか。

○事務局：13mmで10m³使用をした場合に、料金が変わらない料金体系（案）としており、5m³使用時のアップ率が高くなるが、10m³使用時はアップ率がゼロとなっている。料金改定にて、どこまで大幅に変えるかが1つの議論となると思うが、全体に一律に改定すべきとなれば、バランスが良くなると思われる。

○委員：水道料金の比較表を見たところ、事業体により様々な料金体系があると思った。背景として設備費が高い、県水割合が多い等、色々な事情があると思うが、なぜ名古屋市は安いのかと単純に思ってしまう。一般的な市民の方でも分かるようなモデル。料金体系の設定条件等を整理した方が分かりやすいと感じた。また、水需要が減少していく中で、水の使い道等を検討していれば教えてほしい。

○会長：次回審議会までの宿題とします。

○委員：給水人口は今後減っていくと思われるが、その影響の考慮はしたか。

○事務局：第3回審議会において、水需要予測を提示したが数字を使用している。今後の人口減少分を加味している。

○委員：p. 26 の下欄にて、供給単価が平成29年度 118 円/m³、平成50年度 163 円/m³とのことで4, 5割上がるが、なぜ江南市はこのようになるのか疑問に思っていた所、10月頃にYahoo ニュースにて、全国的に水道料金が値上がり傾向にあるという記事があったので紹介する。水道料金が月額 4,300 円から 2040 年に 2 万円になるという事例で、全国的に値上がり傾向とのこと。現在の水道料金の全国平均は 20 m³ 3,500 円で、今回の改定（案）で示された料金表を見ても、全国平均に満たないことが分かった。全国での事業体の 90%が 2040 年までに値上げが必要とのこと。その中の 4割は 30%以上の値上げということであり、江南市もまさに全国の平均値位。従来の水道料金が安いので、改定率が高いものの、全国平均よりも安い料金に収まると思うので、料金改定による値上げはやむを得ない。時代の流れと思った。

○委員：CO₂温暖化の問題等で 20%削減を政府が進めているので、節水すべきと思う。料金の値上がりは仕方がないが、少しでも節水したい。消費者としての考えである。

○委員：新しく水道を引き込んだ場合の施設分担金について、値上げは無いか。

○事務局：予定は無い。江南市は、既に近隣に比べて高い状況である。簡易水道時代の金額を把握していないが、昭和50年に江南市水道事業が立ち上げられ、

一度の値上げ改正後、現在に至っている。

○会 長:最後にまとめるが、次回審議会では、今回の議論をさらに深めていきたい。

まず前提として、

・料金体系は口径別にするということによいか。

(委員同意)

・従来料金と同じ逡増制とすることによいか。

(委員同意)

料金改定率については、15%から20%の中間、約17%を前提にして、複数案示すこと。(水量単位の)使用者数等の資料を示すこと。市民への影響が1番重要であると思うので、他事業者の状況を示す中で、単に料金だけではなく、付随する施策や少量使用者への配慮等はどうなっているかも示して頂きたい。その中で、江南市の料金設定がどうあるべきか、考えられる施策について次回説明がほしい。最終的に市民の理解を得るには、必ず必要になると考える。

3. その他

次回の開催について

4. 閉会